

笠松競馬専用馬道上の競走馬移送業務に係る労働者派遣業務（単価契約）についての
入札公告

笠松競馬専用馬道上の競走馬移送業務に係る労働者派遣業務（単価契約）について、
一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」
という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和6年1月26日

岐阜県地方競馬組合 管理者 河合 孝憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

名 称 笠松競馬専用馬道上の競走馬移送業務に係る労働者派遣業務
（単価契約）
予定人量 騎乗員 20名／日
 通 訊 2名／日
派遣予定日数 693日

(2) 業務の仕様等

詳細は仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地 笠松競馬場 専用馬道

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該
当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加
資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に
基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の
日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該
当しないこと。

(4) 労働者派遣事業の厚生労働大臣の許可を受けていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地
岐阜県地方競馬組合 業務課
電 話 058-387-3601
F A X 058-387-7245
Mail gyomu-k@kasamatsu-keiba.com

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年1月26日（金）から令和6年2月6日（火）までの毎日（土日を除

く。) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。※HPにも掲載

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、共同企業体での参加は認めない。

イ 提出期限 令和6年2月6日(火)午後5時必着

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和6年2月13日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月15日(木)午後3時00分

イ 場 所 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地

笠松競馬場(岐阜県地方競馬組合)第1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、様式3-1の入札書により、入札者本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に様式2の委任状を提出するものとする。

入札書には、騎乗員及び通訳の1人1日当たりの派遣に必要な金額を、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

(8) 落札者の決定方法

ア 落札者は、入札書記載金額にそれぞれ予定人量及び派遣予定日数を乗じて得た額が、入札比較価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

イ 落札となるべき入札書記載金額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(9) 最低制限価格設定の有無

無

(10) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(11) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(12) 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。